

個別注記表

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月 31日まで

当別舗道株式会社

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（付属設備を除く）については旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 共同施設利用権

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。